

第2回 横浜市南区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会 議事録

期 間	令和2年5月1日（金）から令和2年6月2日（火）まで
出 席 者	<p>【選定委員会委員】</p> <p>委員長 八森 淳（株式会社メディコラボ研究所代表取締役）</p> <p>委員 加賀美 長明（南区連合町内会長連絡協議会副代表）</p> <p>川井 則子（南永田山王台地区民生委員児童委員協議会会長）</p> <p>中根 幹夫（南区障がい児者団体連絡会会員（地域活動ホームどんとこい・みなみ施設長））</p> <p>伊藤 美穂（東京地方税理士会横浜南支部）</p> <p>【事務局】</p> <p>南区福祉保健センター担当部長 永木 宏一郎</p> <p>南区福祉保健課長 永峯 浩子</p> <p>南区福祉保健課事業企画担当係長 松隈 雄司</p> <p>南区福祉保健課事業企画担当 久我 明子</p>
開 催 形 態	書面討議
議 題	<p>1 審査方法</p> <p>2 書面討議の公開・非公開</p> <p>3 指定管理者の候補者の選定</p>
決 定 事 項	<p>指定管理者の候補者（以下「指定候補者」という。）として、次のとおり、横浜市南区長に報告することとする。</p> <p>横浜市南区福祉保健活動拠点の指定候補者</p> <p>社会福祉法人横浜市南区社会福祉協議会</p>
議 事	<p>1 審査に係る確認</p> <p>(1) 審査方法の変更</p> <p>第1回横浜市南区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会で面接審査の実施を決定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から緊急的かつ時限的な措置として、集合形式での開催では定足数を満たすことが困難であると見込まれたため、各委員が他の委員の意見及び質疑を書面で相互に確認する書面討議に変更をすることを決定した。</p> <p>また、議事は、書面を提出した委員（委員長を除く。）の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによることを決定した。</p> <p>(2) 書面討議の公開・非公開</p> <p>第1回横浜市南区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会で面接時は公開し、審査時は非公開と決定したが、審査方法が書面討議に変更になったことに伴い、書面討議及び審査終了後、書面討議内容については、検討結果の分かる</p>

資料を作成し、速やかに南区福祉保健課及び横浜市市民情報センターにおいて1年間閲覧に供するとともに、南区ホームページに公表することを決定した。

- (3) 横浜市税の納付状況調査結果及び神奈川県警に対する照会結果
事務局から、応募法人について、滞納がなかったこと及び暴力団又は暴力団経営支配人等ではないことを報告した。

2 指定管理者の候補者の選定

(1) 書面討議

- ・各委員が申請書類及びプレゼンテーション資料等を確認したうえで、意見書（質疑を含む）を提出し、事務局で集約した。
- ・各委員から提出された質疑について、事務局が申請団体に確認した。
- ・各委員は、他の委員の意見（質疑回答を含む）を書面で確認し、さらにそれに対する再意見書（質疑を含む）を提出した。
- ・各委員は、他の委員の意見（質疑回答を含む）を書面で確認し、評価基準に基づき評価した。

(2) 主な質疑応答

（八森委員長）新型コロナウイルス緊急事態宣言が発動され、外出自粛が行われているが、外出自粛や営業自粛、活動自粛が社会的弱者に及ぼす問題について、課題と、現在福祉保健活動拠点として取り組んでいること、検討していることなどについて教えてほしい。

（団体）身近な地域のつながり・支えあいの推進など、地域ぐるみの支援が重要と考える。また、ホームページなどを活用した区民や地域活動団体等への適切な情報発信や、新型コロナウイルス感染拡大により生活困窮に陥った方への相談対応、フードバンク等による食糧支援対応など、「集合せずとも活用できる場」として、拠点機能を活かしていきたい。

（中根委員）移動情報センターや余暇活動支援など多岐にわたる取り組みの中で、まさに今、力を入れようとしているポイントを教えてほしい。

（団体）住民や地域団体が主体となった支えあい・助けあい活動や地域の誰もが利用でき安心して過ごせる「居場所」づくりを支援している。

また、障がい児者の移動を支援する移動情報センターでは、ガイドボランティアの育成や更なる事業者の確保に取り組み、ボランティアセンターとも連携し「支え手」の拡充を図っている。

今後も、中間支援組織として、区内の施設、障がい者団体等、地域をつなぐ役割を果たせるよう、今後もさらに努めていく。

3 評価結果

事前審査、書面討議及び事務局からの前期の指定管理業務の実績に係る報告を

受けて評価を行い、各委員の評価結果を集計した。

横浜市南区福祉保健活動拠点

	申請団体	評価得点／満点
指定候補者	社会福祉法人 横浜市南区社会福祉協議会	1,073／1,150点

(審査講評)

申請団体は、ボランティアセンター、移動情報センター、権利擁護事業、子育て支援、高齢者支援、障がい児者支援など、各種福祉事業を行っており、福祉保健活動拠点が課題解決をしていくうえで、解決する能力が高いと思われる。

また、南区の地域福祉事業の推進、福祉のまちづくりの充実は、応募団体が、区役所・地域ケアプラザと共に地域を理解し支援を継続してきた功績に他ならない。特に、地域活動に関係する各種団体、人材とのネットワークが強く、事業遂行のための地域団体との連携の実績がある点については、今後の実効性も高いと考えられる。

今後も地域特性を把握し、住民を含む各団体との信頼関係を大切に運営して欲しい。

指定候補者の得点は、最低制限基準の60%以上であるため、選定委員会として社会福祉法人横浜市南区社会福祉協議会を指定候補者として選定することを決定する。

1 資料

- (1) 横浜市南区福祉保健活動拠点指定管理者選定にかかる審査方法について
- (2) 第2回横浜市南区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会の書面開催にかかる意見書
- (3) プレゼンテーション資料
- (4) 第4期横浜市南区福祉保健活動拠点指定管理者選定にかかる意見書
- (5) 横浜市南区福祉保健活動拠点指定管理者評価基準項目別評価結果
- (6) 第2回横浜市南区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会の書面開催にかかる意見書(集約)
- (7) 横浜市南区福祉保健活動拠点指定管理者の候補者選定にかかる横浜市税の納付状況調査結果及び神奈川県警に対する照会結果について
- (8) 第4期横浜市南区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会にかかる意見書(集約)
- (9) 意見書(財務状況評価)
- (10) 法人提出追加資料
- (11) 横浜市南区福祉保健活動拠点指定管理者の候補者選定にかかる書面討議の公開・非公開について

資 料
・
特 記 事 項

- (12) 第4期横浜市南区福祉保健活動拠点指定管理者選定にかかる意見書（2回目）
- (13) 第4期横浜市南区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会にかかる意見書（集約）（確定版）
- (14) 第2回横浜市南区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会にかかる書面討議の公開・非公開にかかる意見書（集約）
- (15) 横浜市南区福祉保健活動拠点指定管理者評価基準項目別評価結果
- (16) 第4期横浜市南区福祉保健活動拠点の指定管理者の候補者の選定について
- (17) 第2回横浜市南区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会にかかる南区福祉保健活動拠点の指定管理者の候補者の選定にかかる意見書
- (18) 第2回横浜市南区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会議事録及び選定結果報告書の委員長一任に関する意見書

2 特記事項

特に無し